# 日本労働年鑑 第53集 1983年版

The Labour Year Book of Japan 1983

## 第三部 労働政策

VII ILO

## 3 その他

#### 日本でILO会議

ILOは、日本政府、日経連、日本大学などの協力を得て、ハー年九月から一二月にかけて日本で以下の四つの会議、セミナーを開催した。

【第三回APSDEP(アジア太平洋技能開発計画)理事会】

労働省の協力で九月二九日から一〇月五日まで東京で開かれ、加盟二五ヵ国の政府代表、域内 労使団体代表など四〇人あまりが出席、前年度の事業報告、新年度の事業計画、第二次長期事業 計画(八二~八六年)などを検討したほか、八王子の職業訓練大学校と職業訓練研究センターを見 学した。また九月三〇日から一〇月二日までは、教材開発に関するセミナーもおこなわれ、APSDE Pによる報告のほか国別報告もおこなわれた。

APSDEPはパキスタンのイスラマバンドに常設事務局のあるILOの技術協力プロジェクトの一つで、アジア、太平洋地域における技能開発分野の援助活動にたずさわっている。日本政府はAPSD EPにたいして積極的に協力し、専門家を派遣しているほか資金面での協力も相当額にのぼり、八〇年八万ドル、八一年九万ドルを拠出している。

# 【ASEAN労働条件・作業環境調査促進セミナー】

労働省の協力を得て一〇月二六日から三〇日まで東京で開かれ、ASEAN五ヵカ国から政労使三者の参加者が集まり、この分野における各国の経験にもとづく情報を交換し、既存の調査施設や訓練施設活用の方法を探求した。このセミナーは、ILOが一九七六年に開始した国際労働条件、作業環境改善計画(PIACT)の一環としておこなわれたもので、PIACT全般の報告、ASEAN諸国におけるPIACT活動、アジア諸国の労働条件改善の実態、などがILO側から報告されたほか、参加者のカントリー・ペーパーが発表された。

#### 【アジア人ロ・人的資源計画訓練ワークショップ】

日本大学人口研究所の協力を得て、一一月二四日から一二月五日まで東京で開かれ、アジア八カ国の人口研究所など関係機関の代表が参加した。ILO側からは、バンコクの人口問題チームの専門家やアジア地域雇用促進計画(ARTEP)の代表をはじめ、ジュネーブの本部からも担当者が出席し、日大人口研究所の専門家とともに講義を担当した。参加者はそれぞれカントリー・レポートを発表し、国の開発計画と人口問題や人的資源問題との関係を討論した。

#### 【アジア太平洋地域使用者団体円卓会議】

日経連、デンマーク国際開発局(DANIDA)の協力を得て、一二月一日から八日まで東京で開かれ、一八ヵ国、二三人の使用者団体代表が出席した。会議は、(1)使用者団体の現状、(2)中小企業開発、経営開発および生産性の領域における使用者団体の役割、(3)その他(人口問題)、の三議

題を審議したほか、日経連富士研修所、朝日新聞社、日野自動車日野工場を見学した。

# 八〇年代の労使関係

ブランシャールILO事務局長は、ハー年九月二九日、カナダのモントリオール大学で労使関係に関する講演をおこない、ハ〇年代の労使関係制度はインフレ、失業、不況という三重苦に大胆に立ち向かう新たな道を探求すべきだとして、つぎのようにのべた。

「労使関係というものは、その精神においても制度的にも、あらゆる社会集団の利益を斟酌するような方向に展開していかねばならない。さもなければ、社会的パートナーの利益と国全体のそれとの間に、危険な分裂を招くことになる。労使側の利益と公益との間にしばしばみられる矛盾は、労使関係が集団間の関係を律するルールの問題であることを示している。そこには常に責任感がなければならないし、産業のパートナーである労使と当局との間の関係は、相互信頼、相互尊重を調和よく発展させるべきである。この種の関係は、政労使の共同行動というILOの指導原則である三者構成主義によって具体化される。

あらゆる社会集団はいまや、意思決定にいっそう公平に参加することを求めつつある。参加の方法には多くの形式があり、カナダは団体交渉でこれをおこなっている。ILO自身は、長い間、団体交渉を労働者の基本権として擁護してきた。しかし、団体交渉は、参加を求める要求に対する回答のすべてではない。使用者は明らかに決定権の保留を懸念するし、組合側は経営責任の分担に反対する。八〇年代には、職務満足感を確保する新たな方法、生活の質の向上、生産性向上、効率的経営が探求されねばならない。

公共部門の労使関係も、八〇年代に改善を要するものである。公務員はどこでも団結権は与えられているが、団体交渉権はそれほどではなく、スト権は稀である。この点では、七八年の公務の労働関係に関するILO条約一五一号が参考になる。マイコンなど最近の技術発展に伴う労使関係という新たな問題もある。」

#### 労働組合権と技術変化

八一年九月一六日から二一日まで東京で開かれたPTTI(国際郵電労連)第二四回世界大会にIL O代表として出席したボリーンILO次長は、「労働組合権と技術変化」と題する特別講演をおこない、労働組合権の分野におけるILOの最近の動き、マイコンなどの技術発展、労使関係と技術変化などに言及し、PTTI大会が労働組合権と技術変化という今日の重要課題を議題としたことを評価するとともに、関連のILO諸条約の原則が世界で広く認められるよう努力しようと呼びかけた。ボリーン次長は、政府首脳や労使団体幹部とも会談し、ILOと日本との協力関係の促進につとめた。また記者会見では技術革新の問題にふれてつぎのように語った。

「マイクロエレクトロニクス革命は、産業革命よりも速いスピードで進み、日本や欧米諸国だけでなく途上国にも影響を与えている。ILOとしても当然この問題に世界的規模でとりくんでいる。まず、諸国のマイクロエレクトロニクスに関する情報を集め、必要な国にそれらを提供し、意見交換の場を提供したい。日本ではまだ問題になっていないかもしれないが、新技術の使用によって、個人に関する情報が集められ、それがボタン一つで出てくるというように、個人の秘密が侵害されるおそれもあり、その保持をどうするかが問題となる。八〇年代、九〇年代にかけての重要問題になろう。」

### 調查研究報告

ILOのおこなう調査研究活動の成果をとりまとめた報告や諸会議のための資料として公刊されたもののうち、社会保障費、教員の労働条件、労働時間、の三件をとりあげる。 【世界の社会保障費】

世界の七七ヵ国における七五~七七年の社会保障費の動向を調査した結果が『世界の社会保障

費』として刊行された。五二年にはじまったこの種の調査報告はこれで一〇集となり、第一集にくらべ調査対象となった国の数は三倍になった。ILOがこの種の調査を継続しておこなっているのにはつぎの二つの基本的目的がある。(1)調査対象となった諸国におけるすべての社会保障制度の財政面について、統一した資料を作成する。(2)社会保障の財源の分布状況と国民経済のなかの社会保障の状況を明らかにする。この二つの目的で、諸国における強制・任意の社会保険制度、家族手当制度、公務員特別制度、健康保険、戦争犠牲者給付、公的扶助などに関する調査がおこなわれた。

第一〇集は、国別の基本表と国際比較の二分冊で国別基本表は七七ヵ国の社会保障関係の収支状況を示す表を内容とし、拠出金その他の収入面と給付、管理費などの支出面を、国別、制度別に紹介する。国際比較のほうは、国内総生産(GDP)と給付支出の対比、一人当たり平均収支、各種制度別の支出分布など八項目に関する国際比較表を内容とし、六〇~七七年の動きがわかるようになっている。このほか付表として、国民勘定、人口データ、消費者物価指数などがついている。

GDPと給付支出の対比(%)をみると、七七年の数字では、スウェーデンの二九・七%がトップで、以下オランダ二六・六%、ベルギーニ三・七%、ルクセンブルグニ三・四%、デンマークニ三・三%、フランスニニ・五%、西ドイツニニ・四%、イタリアニ〇・五%、オーストリアニ〇・一%とつづく。あとは一〇%台が二〇ヵ国ほどつづき、日本は八・六%と一ケタ台にとどまる。

七七年におけるOECD諸国の部門別会社保障費をみると、年金が五二・三%と高率で、これは六〇年の四五・三%を七%上回る。また失業保険をみると、デンマークの場合、七〇年には五・九%にすぎなかったのに七五年には一三・三%、七六年二〇%、七七年二四・九%と増加した。ベルギーについてこれに対応する数字をみると、それぞれ五・一%、一一・四%、一二%、一四・一%となる。西ドイツは七〇年の三・三%から七五年には七・六%と増加したが、七七年には五・三%と下降した。このほか本書からは、社会保障に関する興味深い数字を数多くひろいだすことができる。

## 【教員の労働条件】

「かつては安泰だった教職も、今や不安な現象、すなわち失業におびやかされている」。ILOが教員の労働条件に関する合同委員会(八一年一〇月二七日~一一月四日、ジュネーブ)のために用意した報告はこうのべている。

西欧先進国の教員の失業を八〇年の数字でみると、イギリスの三万七四〇〇人がトップで、ベルギー一万一四三〇人、西ドイツ一万三〇〇人、カナダ一万人とつづいている。しかしこの数字は氷山の一角にすぎず、事態はもっと深刻のもようである。それには二つの理由が考えられる。まずベビーブームが去って出生率が低下したこと、第二に世界的不況で教育支出が下向きになったこと、である。

この傾向がつづけば状況はいっそう悪化する。たとえばオーストラリアでは、八五年までに余剰教員は四万人ないし七万人になる。オランダでは幼稚園保母の失業者は年々一七〇〇人増加し、小学校教員の失業者は八六年までに毎年三〇〇〇人ないし四五〇〇人ふえる。西ドイツでは、有資格教員で仕事のない者は九〇年までに一〇万人になるものとみられている。とくにきびしい影響をうける教員は二種類ある。第一は臨時の教員で、フランスでは八〇年一一月の数字で失業教員の一一%を占めている。第二は新卒の教員である。アメリカでは七七年の新卒の九%が七八年末でも失業中だった。西ドイツでは、七九年一二月に新卒教員の失業者が四万人に達した。

このほか、婦人教員も問題である。彼女たちの多くはパートタイムで、昇進や常用化の可能性は少

なく、ピンチになればまっさきに首を切られる。出生率低下の影響をもっとも手ひどく受けているのは、今のところ小学校だが、これは先々、中学、高校、大学へと移っていく。

このような失業問題に対処する方策としては、配転計画、失業手当増額、再訓練、早期退職などが考えられている。その他、一クラスの生徒数をへらして教員の数をふやす方法もある。英国教員組合の推定によると、一クラス三〇人にすれば五万人の教員が新たに必要になるという。ただし、これには財政面で問題がともなうことを見逃すことはできない。

ILO報告は、こうした雇用問題のほか、労働時間、学級規模、ストレス、安全衛生、僻地の教員などの諸問題をとりあげ、「教員の失業は、すぐれた熟練労働力の浪費であるばかりか、これまでの投資の浪費にもなる」ことを強調している。

## 【労働時間】

ILO事務局が毎年発行する『労働統計年鑑』をもとにして主要国の労働時間が発表された。これによると、八〇年における製造業の週労働時間の平均と男女別は別表のとおりで、主要先進国では四〇時間前後が多く、デンマークの三二・九時間など一日当たり六時間そこそこの国もある。また男女別では、一般に男子の労働時間が女子を上回っているが、韓国は例外で女子が〇・七時間男子を上回っている。表にある国のうち、アメリカ、カナダ、西ドイツの三国の数字は支払い労働時間、その他は実労働時間である。支払い労働時間は、賃金の支払われた時間、つまり有給休暇分などもふくまれる。

## 条約批准の進展

八二年五月一九日現在、加盟国によるILO条約批准総数は四九六七となった。八二年一月一日現在の批准表によると、批准数の多い加盟国のベストテンはつぎのとおりである(カッコ内は批准数)。

スペイン(一〇五)、フランス(一〇三)、イタリア(九七)、ノルウェー(八七)、オランダ(八五)、キューバ(八四)、ウルグアイ(八二)、ブルガリア(八〇)、ベルギーとイギリス(七七)、ポーランド(七三)。

日本は現在三六の条約を批准しており、全体の平均批准数三三をやや上回るが、常任理事国の平均五三にくらべればだいぶ少ない。

また批准数の多い条約のうち主なものをあげればつぎのとおり(洋数字は批准数)。

- 124 強制労働条約・第二九号
- 110 団結権・団交権条約・第九八号
- 107 強制労働廃止条約・第一〇五号
- 102 農業結社権条約:第一一号
- 101 労災均等待遇条約·第一九号、差別待遇(雇用·職業)条約·第一一一号
- 100 労働監督条約・第八一号、同一報酬条約・第一〇〇号
- 95 最低賃金決定制度条約 第二六号
- 94 工業週休条約 第一四号
- 93 結社の自由・団結権保護条約・第八七号

【参考資料】(1)ILO東京支局『ILOニュースレター』、『ILOニュース』、(2)日本ILO協会『世界の労働』、(3)日本労働協会『週刊労働ニュース』、(4)日経連『日経連タイムス』、(5)労働省国際労働課『第六七回ILO総会報告書』、(6)ILO(英文)『プレス』、『ILOインフォメーション』

編著 法政大学大原社会問題研究所 発行所 労働旬報社 2001年9月4日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■ 日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(http://oisr.org)